

営業の強化とより踏み込んだチーム支援を目指したい

会長 津田 均

北陸新幹線効果が一部で確認されているなど、明るい兆しも見られていますが、全体として福井県を取り巻く環境は依然厳しいものがあります。そのような状況の中でも地域の多くの中小企業は苦境を乗り越えようと努力を重ねており、我々の会員も何とかそれらの中小企業の力となるために日夜奮闘しているところです。

このような状況において、当協会も4月より5年目を迎えています。これまでは、知名度向上、スキルアップを軸に、連携強化、コミュニケーションの充実、情報発信、診断士の見える化を目標としてきました。基礎づくりをしてきたこの4年間を土台として、新たに取り組んでいきたいと考えているのは、営業強化とより踏み込んだチーム支援です。

今回新たに提言している「営業の強化」は、昨年準備、実施をしている自主的な支援を成果につなげていくための活動です。謝金がないと動かない診断士から、自主的に支援機関に、行政に、中小企業に働きかける、企画を提案する診断士を目指しています。

また、「チーム支援」についてですが、これまでも一部では二人で支援を実施してきましたが、“より踏み込んだ”支援を行うために、複数（3人以上）でのチーム編成を想定しています。その目的は二つあります。一つ目は難しい課題を抱えた中小企業などに対し、支援側として我々の支援能力を高めて支援するためです。困難な課題を抱え悩んでいる企業はまだあります。二つ目は我々自身のスキルアップをしていくためです。これはより多くの事例に触れることで、多くの意見を参考にすることで図っていくものです。

受託事業は順調に増加していますが、受託先から満足度が充分でないケースも確認しています。チーム支援を多くの診断士で行う事で、参加会員

すべてが気づきを得ること、経験の浅い診断士がそのノウハウを得ることにつなげたいと考えており、企業内診断士の参加も検討していきたいと思っています。

コミュニケーションについては今後も重視します。毎月例会は3年目を迎えますが、他県からも高い評価を頂いています。今後も是非多くの会員に参加して欲しいと思います。また研究会、委員会活動も活発になっており、多くの会員、非会員が積極的に活動してくれています。このような積極的な活動が増えていることもあり、当協会の事務所を構えたいと考えています。よろず支援拠点は採択されなかったのですが、会員の自主活動、受託事業、研究会、委員会などに活用できるものと考えており、検討を重ねていきます。

最後になりますが、昨年度は川嶋会員（理事総務委員長）が、論文審査、プレゼン審査で最優秀賞の中小企業庁長官賞を受賞しました。今年も2年連続の長官賞を目指しており、何人かが応募してくれると期待しています。また中小企業診断士の日が11月4日に決まり、何らかの活動を予定します。また新たな診断士バッジが誕生します。当協会では無償で会員に貸与を予定しており、協会主催の活動にはバッジ着用で臨むこととしています。

次々と情報発信しますので、今年生まれ変わったホームページで確認してほしいと思います。どこかの例会で皆さんに会えることを期待しています。



委員会活動報告

◆ 総務委員会

委員長 川嶋 正己



総務委員会は、一般社団法人として独立して4年目となった平成27年度に改めて設置された委員会です。従来の事務局機能に加え、

独立した組織として相応しい組織力を身に付けていくことをミッションと捉えています。当面の大きなテーマは二つ。一つ目は組織としてのビジョンをまとめること。もう一つは、これまで未整備だった組織としてのルールを規定等として整えていくことです。一つ目のビジョン策定については「中小企業診断士」を稼げる、独立か否かに関わらず食べていける資格としていくことを診断士協会のミッションと捉え「職員が常駐する事務所の開設」「よろず支援拠点の受託」「他の士業・支援機関・行政との連携」などを軸に津田会長始め三役と検討を始めました。28年度には、お示しできるぐらいの形にしたいと思います。

もう一つの規定関係ですが、これまで正式に定められていたものは定款ぐらいでしたので「慶弔規定」「旅費規程」「原稿料・印税等に関わる取り扱い規定」「報酬・日当規定」など最低限必要と考える規定やその運用に係る様式などを作成しました。また個人情報保護やマイナンバーの規定も作成しています。今後、事務所開設など当協会の動きの拡大に従って規定類の整備を進めていく予定です。

27年度の総務委員には、委員長、個人情報保護担当理事、事務局2名の他にも2名の会員に参加していただき総勢6名の体制でした。地道な役割で面白みのない委員会であったと反省してお

りますが、当協会の動きが加速する新年度は、地味ながらもより活躍の場が用意できるようになるかと思えます。成熟した組織へ向けたアクションを着実に進めてまいります。

◆ 研修委員会

副会長・委員長 峠岡 伸行



会員診断士同士の相互研鑽と会員交流の拡大を図るため昨年より取り組んでまいりました月例会は、毎月20名程度の参加をいただきながら実施し

ています。

協会活動として取り組んでいる「介護ビジネス研究会」や「農業ビジネス研究会」の発表を含め、「地域連携委員会」による士業連携のオープン例会、視察会の報告やゲストを招いての勉強会など、1時間30分の月例会と食事を交えて情報交換会を続けています。

今後も、毎月いろいろなテーマで研修と情報交換の場を設けてまいりますので、会員の皆様の例会へのご参加、企画へのご協力をお待ちしております。

また、県外視察研修として、10月には、鳥取・島根の観光とまちづくりに向けた施設整備やイベントへの参加、水産振興施設などを見学する視察会を実施し、会員7名の参加をいただきました。11月の中小企業診断シンポジウム（東京）の開催に併せ、銀座や二子玉川、表参道の商業・飲食施設視察と東京モーターショーの見学会を実施し11名が参加しました（この中小企業経営診断シンポジウムでは、当協会の川嶋会員の発表が中小企業庁長官賞を受賞しています）。

この2月には、福井県経営者協会との共催で海外視察研修としてカンボジア・プノンペン周辺に進出する福井県企業を訪問する視察会を実施し、6名の会員に参加いただきました。視察参加者によるレポートを、協会ホームページに掲載してい

ますので是非お目通しください。

研修委員会では、新年度も、例会をはじめ相互研鑽の場づくりに取り組んでまいります。先進商業施設、工場など皆様の見学体験やいろいろな経験の感想なども共有できる場としてまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力、ご参加賜りますようよろしくお願いいたします。

今後、国内外問わず、会員の皆様の関心のある地域や施設、企業の視察会を企画してまいりたいと考えておりますので、ご意見、ご提案をいただきますようお願いいたします。

◆ 計画策定事業委員会

副会長・委員長 竹川 充



案件の円滑な進行とレベルアップを！

新年度に入り、会員の皆様方も新たな気持ちでいるのではないのでしょうか。一昨年度、昨年度と協会が受託する業務の幅や深さが大

幅に増加してきました。一昨年からスタートした「改善センター」事業も50件を超える受託件数までになってきました。昨年度は福井県信用保証協会から37件の「企業診断」「改善計画」の事業がスタートし、プロコンの方々には協力をいただきました。

しかしながら、様々な「課題」も見えてきました。1つ目の課題が「事業の円滑な進行」です。対象会社の経営課題の把握から改善施策の提案、計数計画、金融支援の調整などどうしても「慣れ」が必要な中で案件の進行が進まないこともあると思います。その解決方法は「ぶつかる」と、「相談する」ことです。今後の案件はより複雑化してくると思います。壁にぶつかることも多々発生してくるでしょう。そんな時は早い段階から「相談」してください。解決方法について「協会」

を挙げて取り組みたいと思います。

2つ目の課題が「コンサル能力」のレベルアップです。企業が100社あれば100通りの課題（の組み合わせ）があり、優先順位も異なります。私たちの仕事の多くは経営課題（あるいは問題の解決方法）を明確にし、その優先順位に沿ったアクションプランを提示することです。個別の経営課題（販路開拓や商品開発、資金繰り、生産管理、人材育成、等々）も重要ですが、その企業にとってより重要な課題について助言することが求められます。私自身もまだまだ勉強することが多いのですが、今年度は協会の受託事業の個別案件の中身に協力していきたいと思います。一緒に考えていきましょう。

その他にも、国が推進している「創業」「事業承継（引継ぎ）」「海外展開」「医療・介護」「農業」など、調査・研究していかなくてはならない事項は山積みです。中小企業診断士に対する時代の要請も高まっていると思います。今年度も一步一步、弛まぬ努力を重ねてまいりましょう。

◆ 資格更新委員会

委員長 吉村 征浩



平成27年度の理論政策更新研修は、以下の日程で行われました。

開催日：平成27年9月12日（土）、場所：福井県産業情報センタービルマルチホール、時間：9:00～13:00、修了者人数：99人。

【研修内容】

1. 「サービス業に『再現性』と『創造性』をもたらす科学的メソッド」（平成26年度シンポジウム中小企業庁長官賞受賞）

講師：(株)エッグスコンサルティング 代表

中小企業診断士 東條 裕一 氏

サービス業におけるサービスの品質管理・向上

の科学的メソッドについて講義。

2. 「福井県における中小企業振興施策」

講師：福井県産業労働部

企画幹 栗山 伸司 氏

福井経済新戦略を中心に中小企業振興施策について講義。

3. 「『kira kira イキル』女性を応援するオムキャストグループの戦略」

講師：(株)オムキャスト

代表取締役 木田 祐子 氏

40代で人材派遣業を起業し、女性の社会進出、活力向上に貢献してきた氏のこれまでの活動と今後の戦略について講義。

4. 「ご飯へのこだわりで地域の活性化をめざす経営」

講師：(株)三丹本店

代表取締役 久田 恭司 氏

数々の挫折と失敗の中から再生し、弁当などの製造を通じて地域の農家との連携し地域の活性化を目指す経営について講義。

【受講者アンケートより】

平成21年度より9月開催、午前中開催にし、7年が経過しましたが、開催時期については97.5%の方から、開催時間については93.8%の方から「適当である」との回答がありました。

また、会場につきましては91.4%の方から「適当である」旨の回答があり、昨年より1.5ポイント上昇しました。ただ一方で、「できれば福井市内がよい」「遠い」との意見もありました。

また、昨年同様、WEB関連以外の事業で活躍しておられる経営者にお話し頂くこととしましたが、8割以上の受講者より「大変良い」「良い」という感想がありました。

前回までは講演が押しすぎてしまい、運営が混乱しがちだった反省を踏まえ、タイムキーパーを置いたことも奏功し、スムーズな運営ができたことも好評を頂きました。

一方で更なる改善への提案も頂いたため、参考にして、今後も充実した研修となるよう、改善していきたいと思っております。

◆ 介護ビジネス研究会

委員長 出倉 裕



介護ビジネス研究会は、訪問介護、通所介護、介護老人保健施設などの介護事業経営を行っている事業所に関する、現状認識や問題点把握等を通じて研究会員の診断支援能力の向上を最終目的として活動を開始しました。

介護ビジネスは、我々診断士が常日頃かかわっている一般の中小企業経営と比べて大きな違いがあります。例えば「経営形態」「収益構造」「特殊な会計制度」「法律に基づくサービス内容」

「人員配置の基準」などについては、一般の中小企業経営にはないものであり、また介護ビジネスの経営者の意識も通常の中小企業経営者のそれとは異なっていることが多いのが現状です。

そのような特殊な診断対象である介護事業所に対して、福井県社会福祉協議会が実施している「介護人材確保基盤整備事業」に研究会の診断士の方々が積極的にかかわっていただき、各自の支援・指導のスキルを磨くとともに、支援先の介護事業所にも支援の効果を実感していただいていると感じています。

また、診断士協会の月例会において、福井県社会福祉協議会の担当者の方による県内介護事業所の現状・問題点について講演いただくとともに、研究会の診断士による支援・指導の現状について発表をしていただき、研究会以外の診断士の方にもその知見を広げてもらいました。その折には介護事業の創業予定者の方も参加され、大いに参考になったとのことでした。

研究会の診断士の方々も皆さんお忙しい中で、なかなか取り組みの時間も取れませんが、少しずつですが研究・指導の実績を積み重ねることにより、会員全体の介護ビジネスに対する支援能力の底上げを図っていきたくと思っています。

◆ 売上拡大研究会

委員長 左近 政裕



売上拡大研究会は、会員の売上拡大のコンサルタント能力の向上を図る目的で、昨年春にスタートしました。

現在の協会の会員が中小企業診断士協会から受託している事業の

多くは、中小企業の経営改善の関係によるものですが、経営改善の理由の多くは売上減少によるものであり、最終的には売上を改善しないと経営改善もなされないものが多いのが実情です。更に中小企業の経営相談の半分以上は、売上拡大に関するものです。このような状況から、売上拡大は中小企業コンサルタントに必須のものであり、中小企業診断士の1丁目1番地と考えています。

研究会の活動は、原則として毎月1回・6時30分～8時まで福井商工会議所で会員が交替して各自の専門分野の講師となり、研修を行っています。

売上拡大の範囲は広く、マーケティング・補助金支援・営業マン指導まで非常に深くなっています。このため売上拡大研究会は、中小企業診断士以外の専門家の参加も積極的に受け入れています。現在、我々診断士が弱い分野である国際ビジネス分野の専門家が2名参加しています。TPPは2年後から本格化してくると予想されますが、TPPに対しても積極的に関与し、県内中小企業の国際化による売上拡大を支援していこうと活動しています。補助金支援等についても、補助金申請に合わせて研修を行う等、実際のコンサルタント活動に役立つ研修を行っています。

このように売上拡大研究会は、中小企業診断士の1丁目1番地である売上拡大の研究活動を行い、会員の知識の向上とコンサルタント活動の向上を行っています。診断士以外の専門家の参加を積極的に受け入れ、中小企業に対して高いレベルの売上拡大支援を行おうと活動しています。皆様の積極的な参加をお待ちしています。

寄稿

カンボジア

海外視察研修報告

カンボジア（首都プノンペン）の公共インフラの整備状況と工場進出にあたっての課題

和田 龍三

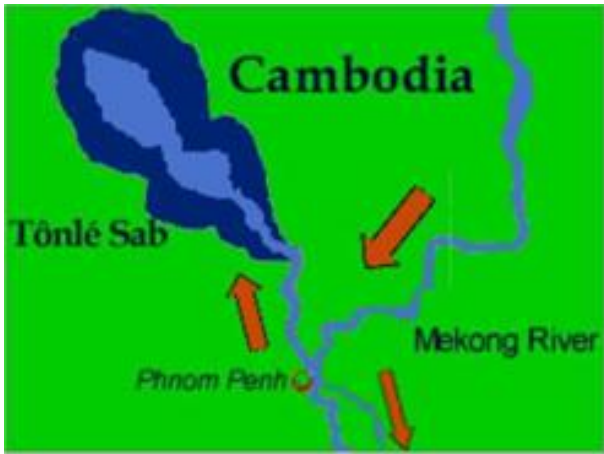
1. カンボジア・プノンペンにおける治水事業と工場立地について

（一社）福井県中小企業診断士協会では福井県経営者協会と共催で、2016年2月17日～21日「タイ・プラスワン」として注目されるカンボジア・プノンペンの県内進出企業：Tiner Fashion Cambodia（イーゲート(株)現地法人）・ハル・プノンペンコミックセンター（春うららかな書房(株)現地法人）及びJETRO・JICAなどの国関係法人を訪問した。

「タイ・プラスワン」としてカンボジアが注目されることとなったきっかけは、タイでの2011年の水害で、特にアユタヤ周辺に進出した日系企業が大きな被害を被ったことによるが、元々タイの中部平野を流れるチャオプラヤ川流域に立地する都市や農村は水害の脅威を日常的に受けてきている。

カンボジアにおいても、雨季にはメコン川などの水位上昇によって堤防が毎年越水の危険にさらされ、またプノンペンの急速な都市化に伴い排水施設の能力不足で内水による浸水被害が降雨の度に頻発している。タイ同様、カンボジアにおいても2011年の洪水では大きな被害を受けている。今回のカンボジア視察においての関心事の一つは内戦によって疲弊し、維持管理もままならないであろうプノンペンの排水施設と洪水被害についてであった。しかし、訪問したJICAカンボジア事務所の回答は「これまで腰高までの洪水に見舞われることがあったが、現在はくるぶし程度の浸水にまで改善された」という意外なものであった。

カンボジアにおける主な水域はメコン川とトンレサップ湖（川）があり、国内にある主要な河川はこれら 2 つの水域に流れ込んでいる。メコン川とトンレサップ川はプノンペンで合流した後、メコン川とバサック川に分かれて隣国ベトナムに入り南シナ海に流れ込んでいる。プノンペンではこれら 4 つの川の合流点に位置する。これらの河川は、乾季には北から南に流れるが、雨季には下流域で大量の雨水が排水されずにトンレサップ川を逆流し、雨季のトンレサップ湖は乾季と比較して面積が 10 倍程度になり、天然の遊水池としての役割を果たしている。



雨季におけるトンレサップ川の水の流れとトンレサップ湖面積の拡大・乾季には水はプノンペン方向に流れる。(資料：ACAPS)

カンボジア平原へは雨季にはメコン川上流から洪水が流入し、一部はトンレサップ湖に貯留されたあと、雨季の終わりから乾季にはゆっくりと下流に排水される。メコン川の氾濫原はプノンペン付近では台地や扇状地が河川の近くまで迫っているため、洪水が流入できるのはプノンペンより東の左岸地域となる。プノンペン市街は扇端部に位置する。

市街の北西側には、洪水防御を目的としたコップスロウ輪中が建設されており、トンレサップ川方向からの洪水はコップスロウ輪中堤によって食い止められており、南側のチュンプン輪中堤も市街への洪水の侵入を抑制している。フランス植民地時代に整備された既存排水路は 20 年間の内戦時代中は維持管理が放置され施設が老朽化、機



空からメコン川左岸平野を望む：河川の自然堤防上には集落が、そして氾濫原の広大な後背湿地が広がる。

能が著しく低下した状況にあったが、2001 年から JICA による「プノンペン市洪水防御・排水改善計画」が実施され、輪中堤の補強なども行われており、結果「くるぶし程度」の浸水にまで被害は軽減されてきている。

訪問したハル・プノンペンコミックセンターのあるプノンペン経済特別区は扇状地付近に立地しており、トンレサップ川やメコン川からの直接の洪水はなく、浸水被害は少ないことが想定される。一方、Tiner Fashion Cambodia の進出する南部の工場地帯はチュンプン輪中堤付近に立地すると思われる。カンボジア平原では目視では全く平らな広大な平野が広がっており、高低差は見分けられないが、2011 年の洪水では自然堤防上では数十センチの浸水だったのに対し、後背湿地では 4 m もの浸水が観測されている。プノンペン市街地も人口の増加に伴い後背地が埋め立てられつつあり、JICA の改善計画から外れた市街地



トンレサップ川（手前）とメコン川の合流点・護岸の工事

での立地にあたっては内水による浸水も予想されるので付近の状況をよく確認する必要がある。洪水による浸水被害は、メコン川の左岸及び下流域では氾濫原が大きくなり、また、トンレサップ湖周囲では経済特別区であっても立地には十分な調査が必要であろう。

2. 水道事業の状況

工場進出にあたり、あるいは現地駐在する場合でも水は生活上なくてはならないものであり、不衛生的な水は感染症の恐れも強い。プノンペン市内及びシェムリアップ市内は北九州市水道局の支援により浄水場が建設され、安全な水が供給されている。プノンペン市の漏水率は7~8%といわれ、日本同様の効率的な水道運営体系が持ち込まれている。プノンペン市内で出される生野菜や生水はOKということである。しかし、プノンペンでも郊外では水事情は激変する。Tiner Fashion Cambodia の進出する南部の工場地帯では生水は飲めないし、野菜も洗えない。むろん、この2都市以外では水道の整備は進んでおらず安全な水の確保には苦勞する。

北九州市水道局の支援で注目すべきは、単なるインフラの整備で終わりではなく、維持管理、料金徴収などのソフトを含めてトータルに持ち込むというものである。それまで、政府高官らが水を勝手に売って私腹を肥やし、「腐敗があらゆるところに発生していた」が、プノンペン水道公社においては職員に制服を着せ、給与も上げて規律を高め、汚職を一掃。現地職員に水道メーターの見方を教え、日本の浄水技術を伝え、クメール語のマニュアルも作成し、料金も順調に徴収できるようになり、インフラを維持管理できる人材を育成研修、また技術だけでなく予算管理や財務管理なお経営管理能力も向上させていっている。

また、水道事業による料金収入の10%が下水・排水施設の維持管理費の財源として割り当てられることとなっており、プノンペン市における洪水対策は水道事業の安定収入によって支えられている。



汚水の流れ込むプノンペン市南部郊外の池

2 都市以外の13の地方都市では公共水道が供給され、地方部でも約122の民間業者が商業ベースで飲料水の供給事業に参入しているといわれるが、とても安全な水が供給できる体制とは思われない。

なお、北九州市水道局によるインフラ支援は単なる国際支援事業というよりも、諸外国の自治体や法人から水道施設の設計・構築から運転維持管理、代金回収、下水処理までをトータルで受託し収益を上げる仏ヴェオリア・エンバイロメントや仏スエズなどと互角に渡り合えるような、水ビジネス・水関連技術の国際展開を目指しており、2015年12月にはシェムリアップ市の水道事業の設計業務の国際入札に参加し受注を獲得しており、今後、前近代的・不衛生的なアジア諸国の水道事業に積極的に参入する第一歩と見られる。



© Silhouette Design | <http://kage-design.com> Copyright © 2015

新入会員紹介



中川 義崇

平成 27 年に入会させて頂いた中川義崇です。石川県白山市に事務所を構え、診断士は 8 年目、社労士は 11 年目となりました。これからは資格に頼ることなく経営コン

サルタントとして企業様の価値を高めていきたいと考えています。

今年度からは、過去の営業経験を生かして、中規模企業から営業支援の仕事を受注していきます。現時点ではコンテンツ作りなど独自性を強化している段階ですが、並行して機能分化連携するために専門家のネットワークを強化したいと考えています。

入会から半年間、福井県中小企業診断士協会の皆様より、チャンスを与えて頂き、また気づきを与えて頂いたことが大変糧となりました。今後ともご指導を賜りますようお願いいたします。



西野 利周

平成 27 年 11 月に準会員として入会させて頂きました、西野利周（にしのとしちか）と申します。出身は美浜町、住まいと仕事は東京、本年で 43 歳になります。平成 26 年度 2 次試験に合格しま

して、今夏実務補修を受講予定です。現在は、新卒で入社しました永和システムマネジメント（本社福井市問屋町、東京支社配属）に勤務しておりますが、一時は監査法人でシステム監査・IT 統制監査の仕事をしておりました。当面は東京中心の生活・仕事ですが、いずれは診断・助言業務を通して地元福井へ貢献したいと考えております。そのためにも、諸先輩方からノウハウや経験をどんどん盗ませて頂きます、どうぞよろしく願いいたします。



松田 博史

この度、協会に加入させて頂きました松田博史です。よろしく申し上げます。大野在住の 31 歳です。

前職で福井本社の製造業の大阪支店で営業マンとして働いていました。そこで参加した展示会で、必死で

売り込みをしている小さな企業を見た時に「こんな会社をバックアップしなければ！」とビビ！っ

ときました。そして、それに繋がる資格が無いか調べている時に中小企業診断士に出会い、勉強を始めたのがスタートでした。3 年掛かりましたが、今年ようやく合格できてスタートラインに立つことができました。まずは、1 つ 1 つの出会いを大切に、診断士としての力を付けていきたいと考えていますので、ご指導・ご鞭撻の程、お願い致します。



渡辺経営労務研究所 渡辺 正彦

平成 26 年 5 月に福井県中小企業診断士協会に再入会させて頂き、今年 4 月から中小企業診断士・特定社会保険労務士・1 級ファイナンシャル・プランニング技能士として、「渡辺経

営労務研究所」を開設致しました。

最初の入会は 20 年以上前に遡ります。再入会して最も気付いた点は、会員総数特に若い診断士・勤務診断士が増え、また役員方針もあり、協会に活気があることです。

創意工夫の時代にあって、中小企業診断士活躍の機会が増大します。

「信なくば立たず」を念頭に置き、幅広い研鑽とスキルアップに努めて参ります。今後ともご指導ご鞭撻賜りますようお願いいたします。

HOT news

川嶋理事 中小企業庁長官賞 受賞

平成 27 年 11 月 4 日(水)、(一社) 中小企業診断協会主催「平成 27 年度中小企業経営診断シンポジウム」の「中小企業診断士による経営革新支援事例論文発表」において、当協会理事でふくい産業支援センターの川嶋正己会員が、最高賞である中小企業庁長官賞を受賞されました。

川嶋会員の発表は、「支援機関診断士のチームによるハンズオン経営革新支援～福井モデルの確立～」と題し、福井県内の商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、産業支援センターが連携しておこなっている組織横断型研修の一つとしてスタートした「企業支援チーム」による経営革新支援の取り組みをまとめたもので、リーダー役を務めた企業支援事例を題材に、経営革新による売上げや利益率向上などの成果とともに、支援メンバーの果たした役割や外部専門家の活用など要因についても詳しく発表されました。

